

皆様へ

拝啓 向暑の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、私事ではありますが、この度、長年の懸念でありました隣接地の空き家4軒とイチョウの大木2本、すべて解消することに目途が付きまして。

皆様にいろいろとご尽力いただき感謝いたしております。

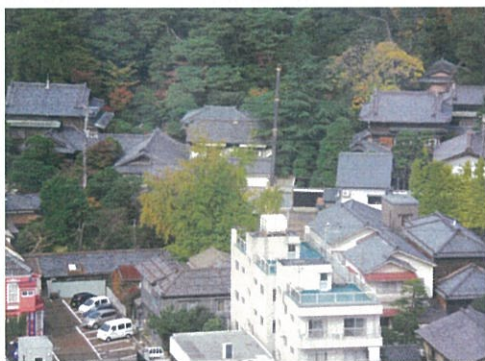
これまでの経過をまとめてみましたので、ご一読いただけますと幸いです。

今後ともご指導とご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

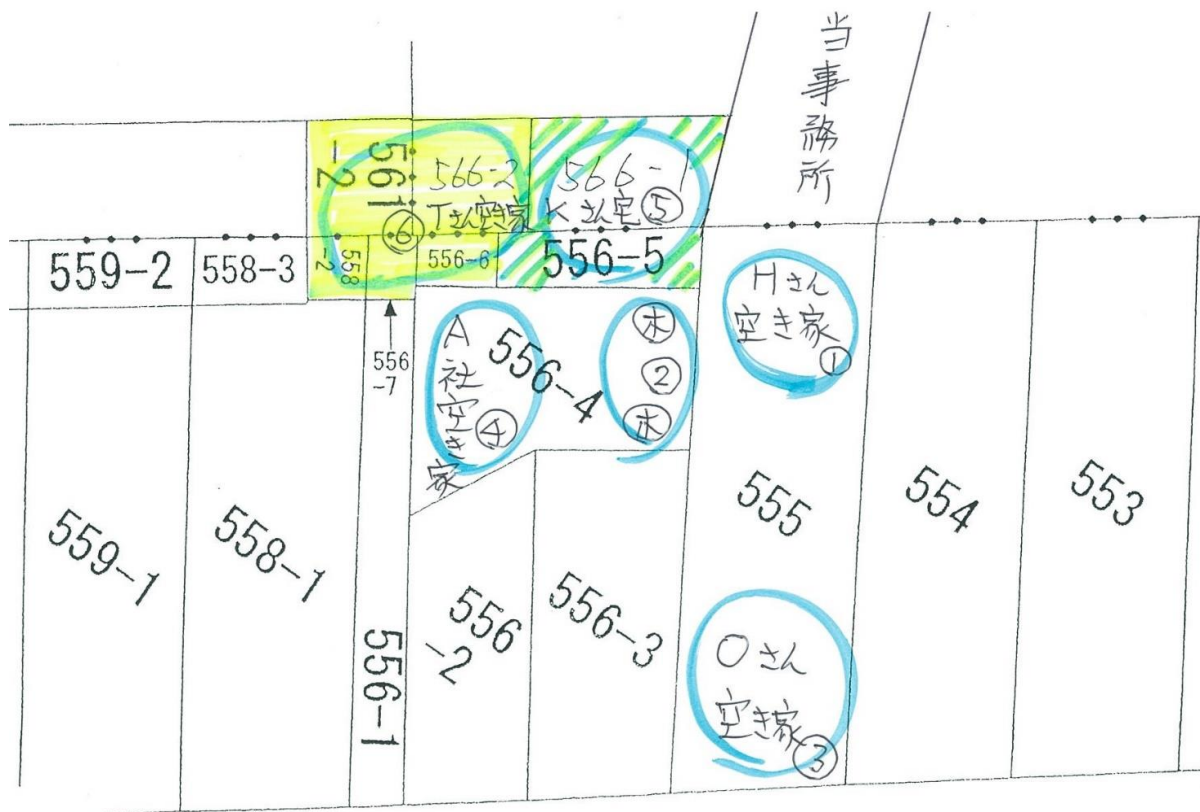
敬具

平成 30 年 6 月吉日

玉木 茂



「空き家」との格闘11年



「空き家」との格闘 11年

11年前、土地・建物を現況で購入し、建物を解体した。その時、裏の隣接土地に古い「空き家」と「イチョウの大木」が現れた。いったい、この空き家は何だろうか、また、なぜこんな大きな木があるのだろうか、そんな疑問と共に「この一帯を空き家の無いきれいな状態にしたい」という気持ちが沸き上がってきた。そして、11年にも及ぶ格闘が始まった。ここに、その経過を記す。

① 平成 19 年 10 月	Hさん空き家を解体 こわいOさん代理人と交渉
② 平成 19 年 10 月	イチョウの大木2本を伐採（近隣住民が迷惑していたため） 大畑少年センターで近隣住民会議を開き可決、伐採した
③ 平成 26 年 10 月	Oさん所有の土地（更地）を購入（解体前、空き家建物が存在）
④ 平成 28 年 4 月	A社所有の土地・建物を購入、解体（空き家）
⑤ 平成 29 年 7 月	Kさん所有の土地・建物（長屋の半分）を購入
⑥ 平成 30 年 5 月	Tさん所有の土地・建物（長屋のもう半分）を購入（空き家）

そして、平成 30 年 5 月、私の闘いの終わりが見えてきた。「空き家 4 軒」すべて解消する目途がついたのだ。

思い起こせば苦難の道のりだった。その内容も記しておこう。

①について	当事務所新築の為、借地権、解体費用、作業導線のタイムリミットとの闘いあり
②について	当事務所新築の為、伐採費用、作業導線のタイムリミットとの闘いあり
③について	持ち主との交渉に多くの時間を要す また、道路に面していたため高額で購入
④について	破産会社所有のため購入までに多大な労力を要す 弁護士の尽力もあり、購入に成功
⑤について	購入にあたり、持ち主の弁護士と交渉 その結果、高額で購入
⑥について	個人情報保護法に阻まれ、購入交渉が難航 行政から手紙を何度も出してもらい、なんとか解決

当事務所周辺も風致地区として整備されてきている。この空き家問題解決の動きがその一端を担えるのであるなら幸いである。